

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市上下水道局が、株式会社 PERSON' S から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 21 条の 13 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成 17 年富山市規則第 37 号）第 20 条の 2 第 3 号の規定により公表する。

令和 7 年 3 月 5 日

富山市上下水道事業管理者 前田 一士

- 1 契約の件名
富山市公共下水道等の使用変更届封入封緘業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
上下水道局料金課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 7 年 2 月 21 日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市堀川町 588 番地 26 株式会社 PERSON' S
- 5 契約金額
14.3 円/件
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 21 条の 13 第 1 項第 3 号に該当するため。